

帝塚山大学大学院法政策研究科 中川幾郎

地域自治のこれまでこれから

1. 地方自治体の古くて新しい課題「地域社会づくり」

(1) 政令都市における地域づくりの動き

神戸市、京都市、大阪市、堺市、福岡市、新潟市では…

(2) 区役所の強化、地域社会への分権化が加速

(3) 地域社会づくり政策の重要性が前面に

(4) 「目覚めた市民」が創る地域社会

(6) 東日本大震災が示したもの

2. 地域社会のこれまでとこれから

(1) 地域共同社会は

戦後、高度成長期=行政の縫割り構造がもたらした地域縫割り組織の増加

安定成長期=高齢化と福祉部門の強化

現在=超高齢化・少子化と組織加入率の低下、団塊の世代をどうするか

(2) 地域社会の課題

分野別課題、組織分立の克服と総合性の回復

人材確保・世代継承と持続可能性の確立

安全・安心課題への早急な取り組み

(3) 参画と協働のまちづくりの主体となる

①構想・計画づくり

②将来ビジョン策定と課題の析出

③生活の全体性に立脚して考える

④事業の仕分け（地域でないとできないこと、行政でないとできないこと）をする

⑤資源の把握、配分を考える

⑥実行の主体となる

3. 「大・中都市の自治会、まちづくり協議会」の意義とこれから

(1) 「自治会」「地域づくり委員会」はホンモノの「市民」づくり学校

(2) 寝民（デラシネ）、居留民（ハビタート）と「市民」（シチズン）は違う

生物的存在... 食べる、寝る、排泄する

経済的存在... 稼ぐ、利益を得る、労働する

文化的・政治的存在... まちをつくる、まちを守る、まちを持続可能な姿で後世に残す

※古典的な「市民」の定義から

市民の責務とは何か?

- ①都市経営コストの分担・納税 ②都市自治への日常的貢献 ③都市の危機に際しての自衛参画（都市を「地域」に置き換えてみる）
- (3) 困るのは、ビジネスホテル滞在型、コンビニ利用型
- (4) NPOなどのアソシエーション型組織、人材との多様な接点を

4. 自治会とまちづくり協議会の大切な関係

- (1) 郡部では、自治会が相当程度の総合性を担っている
自治会=まちづくり協議会
- (2) 都市部では、自治会以外の住民組織が省庁縦割りに作られ続けてきた
自治会、まちづくり協議会の並立
- (3) 個人市民結集型「まちづくり団体」の限界
- (4) 総合性を喪失した「自治会」の限界
- (5) 自治会は「まちづくり協議会構成団体」の必要条件、しかし十分条件は
- (6) 自治会は地域代表性を最も担保している
- (7) ならば、課題別代表制、性別世代別代表性をどう担保するか
- (8) 「まちづくり協議会」構成、再創造の多様なコース
- (9) ○（課題別代表性）△（性別・世代別代表性）□（地域代表性）の原則を大切に

5. 「まちづくり」の三層資源を活性化させる

- (1) 人的・組織的資源（ヒューマンウエア）=社会的関係資本
- (2) 技術的・制度的、倫理的資源（ソフトウエア）=社会的共通資本
- (3) 固定的、物的、器材的資源（ハードウエア）=社会的固定資本

6. 「住民自治」とは何か

- (1) 住民による地域社会の自治（自治会など）ヨコ
- (2) 住民による社会課題の自己解決（NPOなど）タテ
- (3) 住民による団体自治（議会・行政）の統制（解職請求、条例制定請求、監査請求など）
ナナメ

7. 地域社会・住民自治協議会などが意識すべき「まちづくり」の順序

- (1) 安全・安心のまちづくり（防犯・防災）
- (2) 人に優しいまちづくり（ユニバーサル・デザイン）
- (3) 活力あるまちづくり（コミュニケーション、経済、産業）
- (4) 学び、美しさ、モラルの高いまちづくり（生涯学習、美観、倫理性）

(5) どこにもない、個性的なまちづくり（アイデンティティ、オンリーワン）

8. 協働型地域社会の元気・魅力アップ方策

- (1) 地域社会でないとできないこと、行政でないとできないことの仕分けをする
- (2) まちの「縁側」「たまり場」づくりをしましょう
- (3) 課題別、地域別事業から「世代別事業」を開拓しましょう
※地蔵盆、女正月は、その典型。縁談話も。
- (4) まちの「見守りマップ」づくりに取り組みましょう
- (5) 地域に住む役所の職員さんを会員、役員に
- (6) 団塊の世代には、もう今から働きかけを!!